

平成 30 年 2 月 28 日

各位

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

「都と事業者との連携による高齢者等を支える地域づくり協定」締結について

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（取締役執行役社長：大久保 哲夫）は、東京都（小池百合子知事）と、「都と事業者との連携による高齢者等を支える地域づくり協定」を平成 30 年 2 月 28 日（水）に締結しましたのでお知らせします。

記

超高齢社会の到来によって年金や社会保障などの生活を支える経済社会システムが脆弱化したり、認知症等の高齢者に対する適正な金融サービスの対応が遅れたりすることにより、安全な生活に支障をきたす恐れが増大しています。

三井住友トラスト・グループ（以下、「当社グループ」）では、信託銀行グループの機能とスキルを生かした付加価値の高いソリューション事業を推進し、個人の財産の安全を確保するとともに、住まいの安定性を確保し、高齢者やそのご家族の生活の安定を確保することに貢献してまいります。

【協定の主な内容】

- (1) 高齢者などに対する「緩やかな見守り」の実施
- (2) 認知症の方やその家族を支える地域づくりへの協力
- (3) 高齢者などの消費者被害の防止
- (4) その他地域活動支援等

グループ配下の三井住友信託銀行では、「シニア世代応援活動」として、お客さまを中心とした高齢者層の豊かな老後の生活基盤を支える情報の発信やサポートを行う活動を継続してまいりました。

具体的には、「認知症サポーター養成講座」の受講を推進するとともに、各地の地域包括支援センターとの連携を進めております。また、セキュリティ型信託や任意後見制度支援信託等お客様の判断能力の低下に対応した商品・サービスの品揃えを充実させています。

高齢者が、人生の最期まで住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるための支援体制には金融機関も重要な役割を担うと考え、今後とも、高齢者の自律的な生活のための支援に貢献してまいります。

以上